

平成27年度 第2回 総合教育会議 次第

日時：平成27年8月20日(木) 9:00～11:00

場所：庁議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 浜松市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

4 意見交換

浜松市におけるいじめの実態と防止等の取り組みについて

5 閉会

－ 配付資料一覧 －

資料1	大綱策定方針
資料2	大綱の記載様式
資料3	国及び浜松市各種計画の理念
資料4	キーワード集
資料5	意見交換資料

浜松市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱策定方針

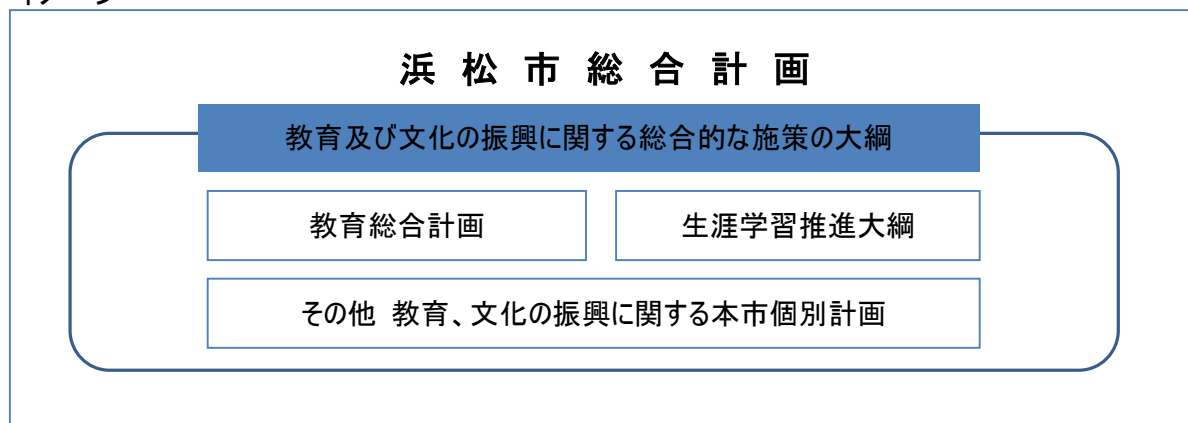
1 大綱の定義

大綱は、国の教育振興基本計画における基本的な方針を斟酌しながら、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

2 大綱の位置付け

浜松市総合計画や既存の個別計画で定める教育、文化の振興に関する本市の理念を大綱に盛り込み、既存の個別計画によって具体的な施策、取組の進捗管理を行う。

イメージ



3 期間

浜松市総合計画の計画期間と合わせ、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とする。

4 大綱の構成案

第 1 章 大綱の位置付け、期間等

第 2 章 基本理念

○○○○○○大綱

項 目

内 容

項 目

内 容

項 目

内 容

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項に規定する大綱を上記のとおり定める。

平成 27 年○月○日

浜松市長 鈴木 康友

国及び浜松市各種計画の理念

国【教育振興基本計画】(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)

四つの基本的方向性

①社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～

社会が激しく変化する中で自立と協働を図るための能動的・主体的な力である第 1「社会を生き抜く力」を誰もが身に付けられるようにする。

②未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

変化や新たな価値を主導・創造しイノベーションを実現する人材、グローバル社会において各分野を牽引できるような人材、すなわち第 2「未来への飛躍を実現する人材」を養成する。

③学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

厳しい経済情勢において社会的格差等の問題が指摘される現在、上記 2 点を達成するための基礎的な条件として、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできるようにすること、すなわち社会参画・自立に向けた第 3「学びのセーフティネット」を構築する。

④絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

以上の取組を実効的に進めるためには、個々人の取組に委ねるのではなく、社会全体の協働関係において推進していくこと、いわゆる社会関係資本を充実することが重要である。このため、社会のつながりの希薄化などが指摘される中にあって、学校教育内外の多様な環境から学び、相互に支え合い、そして様々な課題の解決や新たな価値の創出を促す第 4「絆づくりと活力あるコミュニティ」の形成を図る。

【浜松市総合計画】

○基本構想 浜松市未来ビジョン

都市の将来像

市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』

技術も文化も国際色豊かなクリエイティブシティ [創造都市]

小さな歯車が重なって大きな‘こと’を動かす [市民協働]

新しさを生む伝統を未来へつなぐ [ひとづくり]

○基本計画 浜松市未来ビジョン第1次推進プラン

子育て・教育

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿

地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを持ち、世界を舞台に活躍している。

10年後の目標(政策の柱)

- ◆子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる環境が整っている。
- ◆すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に付けている。

文化・生涯学習

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿

創造都市を実現し、音楽の都として世界から注目されている。

10年後の目標(政策の柱)

- ◆音楽などの芸術をきっかけとして新たな文化や産業が創出されている。
- ◆多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる喜びを市民が実感している。

【第3次浜松市教育総合計画】

浜松市の教育理念

○未来創造への人づくり

「夢と希望」「資質や能力」「自分らしさ」を大切にした教育に取り組む。

○市民協働による人づくり

園・学校、家庭、地域の全てを育ちの場として捉え、市民総ががりで「人づくり」に取り組む。

園・学校は、家庭や市民活動団体、事業者などと協働することによって教育の質を向上させる。

家庭は、園・学校、行政、市民活動団体、事業者などと連携・協力し、基本的な生活習慣を身に付けさせる中心的役割を果たす

地域は、市民活動団体や事業者などが、子どもを見守り育む。

目指す子どもの姿

- 1 夢と希望を持ち続ける子ども
- 2 これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子ども
- 3 自分らしさを大切にする子ども

7つの政策

- 1 夢と希望を持ち続ける子どもを育てます
- 2 これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子どもを育てます
- 3 自分らしさを大切にする子どもを育てます
- 4 一人一人の可能性を引き出し伸ばします
- 5 園・学校や教職員の力を向上させます
- 6 家庭や地域の力を生かした取組を推進します
- 7 子どもの生活や学びを支える教育環境づくりを進めます

【浜松市子ども・若者支援プラン】

基本理念

子どもの育ちと若者の自立を支え、安心して暮らすことができるまち浜松

すべての市民が生涯にわたりいきいきと暮らせるまちづくりのために、浜松市のすべての子どもを社会全体で健全に育成し、社会生活を送るうえで困難を感じることはない自立した若者になるよう支援するとともに、すべての家庭において安心して子育て・生活ができるような取組みを行います。

【浜松市生涯学習推進大綱】

めざす都市像

○「楽しみ」や「生きがい」が見つかるまち・浜松

市民の皆さんと行政が一体となって、いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境づくり、学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくりに取り組んでいきます。

生涯学習推進の行動指針

○「夢」や「好奇心」を持って行動を起こし、仲間とのつながりを広げよう

【浜松市文化振興ビジョン】

目指す都市のイメージ

○市民が主体となって文化を創造し発展させていく都市

○文化の持続的な循環が行われる都市

ビジョンの基本目標、施策の方向性

○創造都市・浜松の実現

- 1) 創造的な文化・芸術活動を行う新進アーティストの支援
- 2) 文化・芸術活動を支える人材や組織の育成・支援
- 3) 文化活動の拠点となる施設の整備と活用
- 4) 創造拠点地区の形成
- 5) 文化・芸術分野のマーケティング力強化による民間需要の拡大

○文化の多様性が活力となる都市・浜松

- 1) 多様な文化の豊かさの再評価と発信
- 2) 伝統文化の継承と担い手支援
- 3) 文化とまちづくりとの連携

○音楽の都・浜松

- 1) 音楽を通して子どもたちの豊かな感性を育む
- 2) 音楽文化を担う人材の育成
- 3) 音楽文化の蓄積の都市資産としての活用と発信

キーワード集

【第1回総合教育会議で発言されたワード】(議事録掲載回数)

- 地域(17)
- 市民協働(6)
- こころざし(6)
- コミュニティ・スクール(4)、人づくりネットワーク(4)
- 気づき(3)

【浜松市総合計画】1 ダースの未来・理想の姿

創る、高める、活かす、巡らす、繋ぐ、認め合う、支え合う、育む、実る、働く、変える、結ぶ

【第3次浜松市教育総合計画の方向性】

- 思考力・学習意欲、自他を大切にすること、豊かな感性や情緒、健康な体と体力
- 安全、安心の確立、幼児教育の充実、一人ひとりの子どもの支援
- 教職員の資質向上、園・学校の自主的な改善
- 園・学校と家庭、地域との連携、家庭、地域の教育力の育成
- 子どもの居場所づくり、教育環境の整備

【文部科学省ホームページ 分野別の注目キーワード 教育】

- 生きる力
- いじめ防止対策推進法
- 英語教育
- 体罰
- 不登校
- 特別支援教育
- 発達障害
- 子どもの体力向上
- 食育

【教育再生実行会議における提言】

第6次提言（平成27年3月4日）

- 「学び続ける」社会
- 多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」
- 地方創生を実現する教育、地域を担う人材の育成

第7次提言（平成27年5月14日）

- これからの時代を生きる人たちに必要とされる資質・能力
 - ・主体的に課題を発見し、解決に導く力、志、リーダーシップ
 - ・創造性、チャレンジ精神、忍耐力、自己肯定感
 - ・感性、思いやり、コミュニケーション能力、多様性を受容する力
- これからの時代を見据えた教育内容・方法の革新
 - ・アクティブ・ラーニング（能動的な学び）の推進
 - ・ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成
 - ・新たな価値を生み出す創造性、起業家精神の育成
 - ・特に優れた才能を有する人材の発掘・育成

【静岡県総合教育会議における協議テーマ】

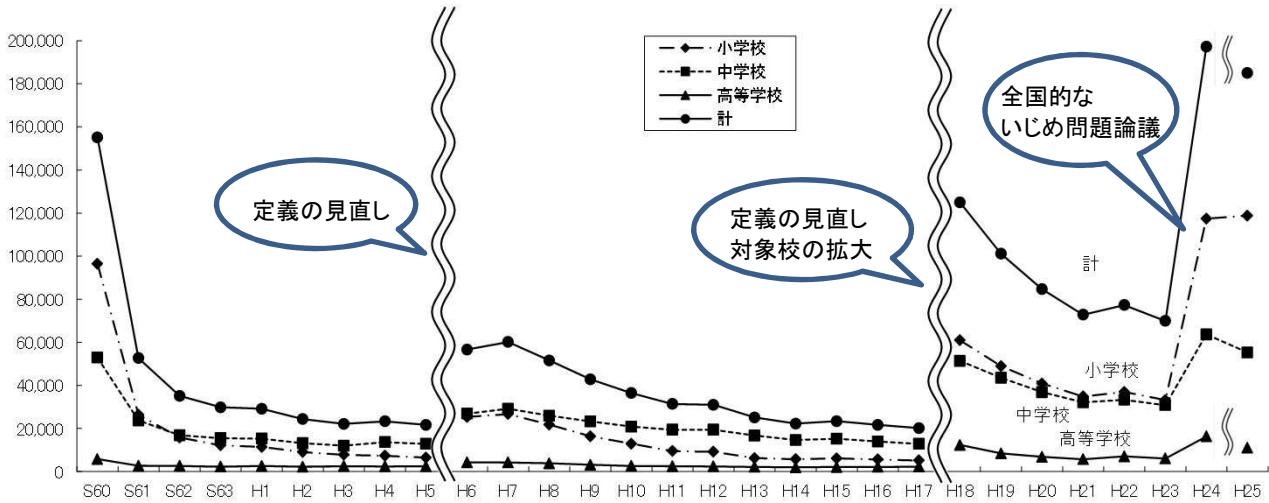
- 教職員や高校生の国際化
- 実学の重視
- 大学と大学院の充実
- 人材バンク

浜松市におけるいじめの実態と防止等の取り組みについて

1 平成26年度のいじめの実態

(1) 全国の傾向

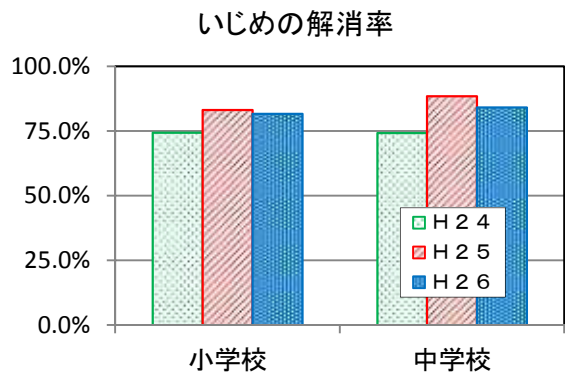
いじめの認知(発生)件数の推移(文部科学省)



(2) 浜松市の実態

〈いじめの認知件数・解消件数・解消率〉(指導課定期調査)

年度	校種	認知件数	解消件数	解消率
H24	小	508	378	74.4%
	中	818	607	74.2%
H25	小	518	431	83.2%
	中	566	501	88.5%
H26	小	583	476	81.6%
	中	569	479	84.2%



傾向

- 認知件数は、中学校では569件と変化はないが、小学校では583件とかなり大幅な増加が見られた。解消率は、小中学校ともに、減少している。
- いじめの態様については、「冷やかす・悪口・仲間はずれ・無視」によるものが小中学校ともに多いが、小学校は増加傾向、中学校は減少傾向にある。

対応

- どの子にも、どこでも「いじめは起こりうる」という危機感をもち、一つ一つ丁寧に対応し、心のケアをしながら解消に向けたきめ細かな指導を徹底する。
- 各学校で「いじめ対策基本方針」を策定し、学校をひらいていくために専門家や地域の方も参加する「いじめ対策委員会」が設置されている。この委員会が核となって、いじめの未然防止、早期発見、早期対応がすすめられている。

いじめとは

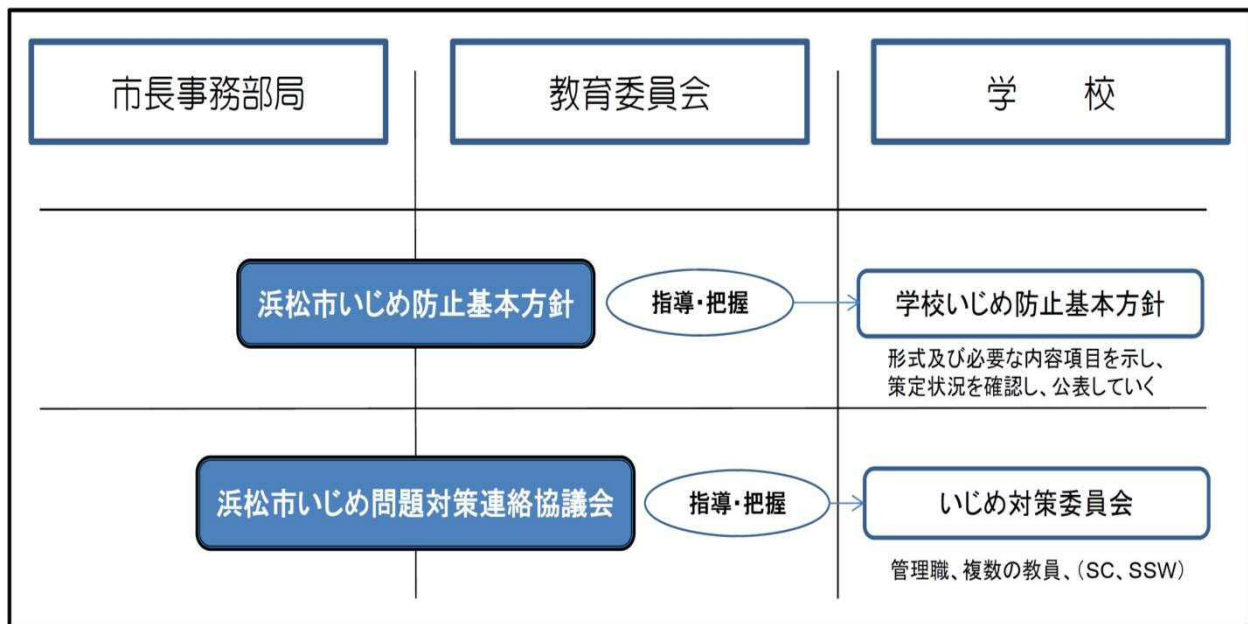
・「いじめ」とは、学校に在籍する児童又は生徒（以下「児童等」という。）に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

【いじめ防止対策推進法 平成25年6月制定】

・「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的なものではなく、被害者の立場（主観主義）に立って、「いじめられていると感じる」ものをすべて、認知数として調査している。

2 いじめの防止等の取り組み

(1) 浜松市としての取り組み



* 浜松市いじめ防止基本方針 平成26年3月制定 (HP公開)

* 浜松市いじめ問題対策連絡協議会 年間2回開催

(2) 浜松市教育委員会の取り組み

① いじめ対応マニュアルに基づいた対応

「いじめについて理解を深める いじめ対応の手引き」を作成し、各校で活用している。未然防止、早期発見、組織的な対応について、指導を重ねている。

② いじめ対策等専門家チーム

弁護士、学識経験者、精神科医、臨床心理士、元警察官等を委員とした「いじめ対策等専門家チーム」を設置し、いじめ等の問題に対して、迅速かつ的確に対応するため、専門的な指導及び助言を行っている。

③ いじめ対策コーディネーター研修会の開催

平成24年度より、各学校のいじめ対策の中心となって取り組む「いじめ対策コーディネーター」を浜松市内全小中学校に位置づけた。校長を中心とした校内「いじめ対策委員会」のいじめの未然防止や早期発見のための企画・運営を担っている。

④ 生徒指導協力員の設置

いじめをはじめ、様々な問題行動に対応するため平成26年度より新規事業としてスタートした。協力員は元警察官が担い、警察署とも連携しながら活動している。

⑤ 浜松市学校非公式サイト等調査(ネットパトロール)の実施

平成26年度から行った事業である。インターネット上に潜む危険から子供たちを守るため、インターネット上での子供たちの書き込み等現状を把握すると共に、各学校での指導等に活かしている。

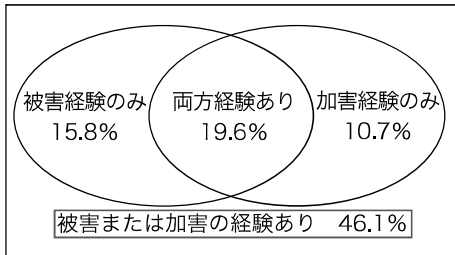
いじめには男女差や学年による違いがありました

本アンケートは、浜松市における「いじめ」の実態を明らかにすること及び、いじめの防止やいじめの早期発見のための有効な手立てを検討することを目的として行われました。

調査時期：平成26年6月
 調査対象：浜松市立小学校4年～6年の全児童
 浜松市立中学校1年～3年の全生徒
 回答数：41,251人（95.1%）

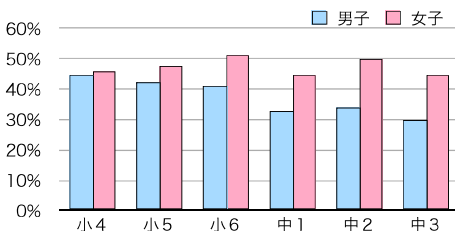
○ 子供の約半数にいじめの被害や加害の経験があります

◎ いじめの概要



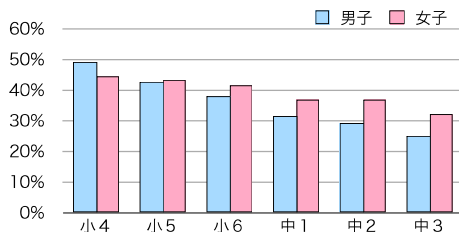
- ・平成26年4月～6月にいじめ被害を受けたと答えた子供は35.4%でした。
- ・いじめ加害経験のある子供は30.3%でした。

◎ いじめの目撃経験の割合



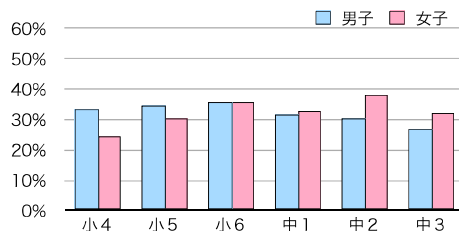
- ・女子の方がいじめの目撃が多く見られます。
- ・小学校では学年を追うごとに男子は低下し、女子は増加しています。
- ・中学校では中2にかけて増加しています。

◎ いじめの被害経験の割合



- ・男子は学年を追うごとに減少しています。
- ・女子は中2のみ増加しています。
- ・小4以外では女子の方がいじめの被害が多く見られます。

◎ いじめの加害経験の割合

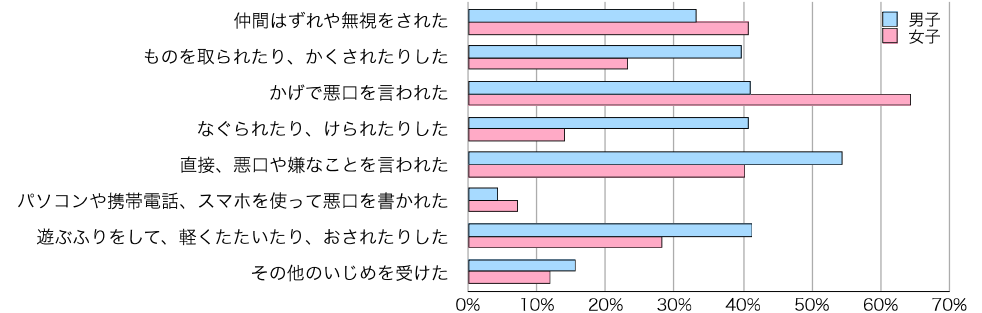


- ・小学校では学年を追うごとに増加しています。
- ・中学校では男子は学年を追うごとに減少しており、女子は中2まで増加し、中3で減少しています。

特徴1 男子は直接的、女子は間接的ないじめ被害を受けやすい

いじめ被害を態様別にみると、男子は「直接、悪口や嫌なことを言われた」「なぐられたり、けられたりした」など直接的ないじめが多く、女子は「仲間はずれや無視をされた」「かげで悪口を言われた」「パソコンや携帯電話、スマホを使って悪口を書かれた」など間接的ないじめが多く見られます。

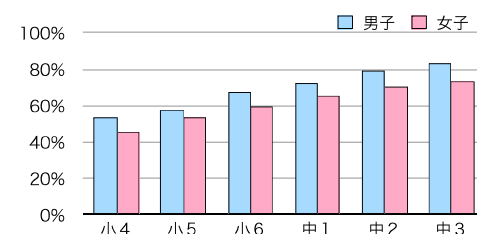
◎ 態様別いじめの被害経験



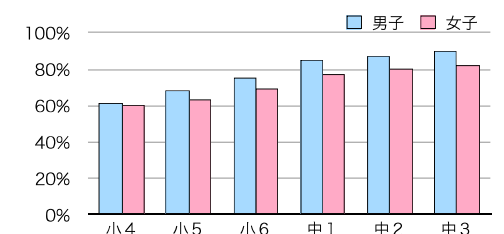
特徴2 学年を追うごとに、いじめを相談しなくなります

学年を追うごとに、いじめを受けた・いじめを目撃した時に先生や親・保護者などの「大人に相談しなかった」子供は増加しています。

◎ いじめ被害時「大人に相談しなかった」割合

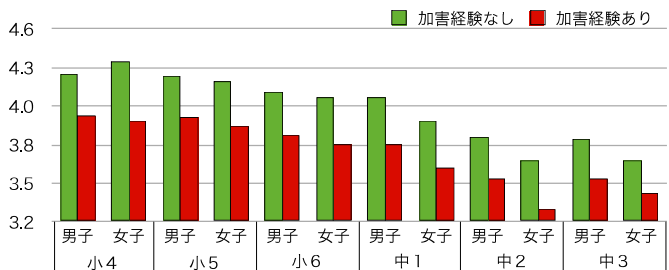


◎ いじめ目撃時「大人に相談しなかった」割合

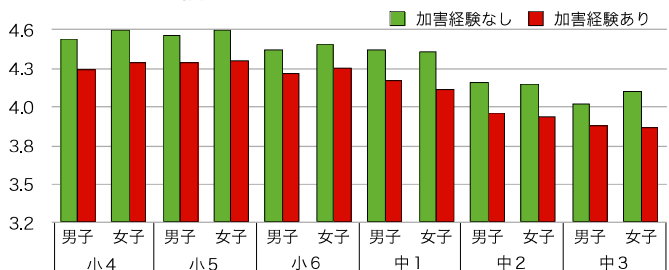


子供の相談にのることや話をじっくり聴くことが大切です

◎ 「いじめをしたことがない子ども」と「いじめをしたことがある子ども」の教師との関係の比較



◎ 「いじめをしたことがない子ども」と「いじめをしたことがある子ども」の親・保護者との関係の比較



「いじめをしたことがない子ども」の方が、明らかに教師や親・保護者との関係が良いことがわかりました。

*グラフの値が大きいほど、教師や親・保護者との関係が良いことを表しています。
*すべての学年男女において、統計的に有意な差(統計学上、偶然ではないこと)がみられました。

◎ 「教師の子どもへの働きかけ」や「学級の雰囲気」といじめの関係についての調査も行い、次のようなことがわかりました。

- ・教師が「よくほめる」ことは、いじめ被害時やいじめ目撃時に子供が教師に相談する行動を促進します。
- ・「誰に対しても気持ちのよいあいさつをする」という学級の雰囲気は、いじめを止めさせようとする行動を促進します。

学校は、子供の良いところを見てよくほめることや、誰に対しても気持ちのよいあいさつができる学級づくりに努めます。

○ いじめを子供と教師、親・保護者との関係からみると・

子供と教師、親・保護者との関係を次の5つの項目で測っています。

- ① 先生(親・保護者)は自分の言うことを真剣に聞いてくれる
- ② 先生(親・保護者)は自分の気持ちをわかってくれる
- ③ 先生(親・保護者)は自分の相談にのってくれる
- ④ 先生(親・保護者)は誰にでも公平に接してくれる
- ⑤ 困っているときに先生(親・保護者)は励ましてくれる

いじめの未然防止、早期発見・早期対応

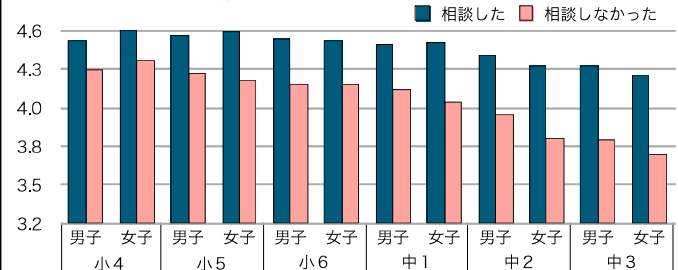
- 子供がいじめをしないために
- いじめ被害時に教師、親・保護者に相談できるために
- いじめ目撃時に見て見ぬふりをしないために

教師、親・保護者はどうしたら？

教師、親・保護者は子供との関係をより良くしていくことが大切です

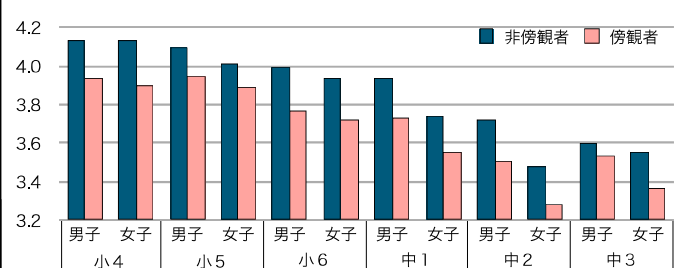
～ 子供との関係をより良くするために、
上記の①～⑤の項目を心掛けましょう～

◎ いじめ被害時に親・保護者に「相談した子ども」と「相談しなかった子ども」の親・保護者との関係の比較



いじめ被害時に「相談した子ども」の方が明らかに親・保護者との関係が良いことがわかりました。教師との関係においても同様の結果でした。

◎ いじめ目撃時に「なんらかの行動を起こした子ども(非傍観者)」と「何もなかった子ども(傍観者)」の教師との関係の比較



いじめ目撃時に「なんらかの行動を起こした子ども」の方が明らかに教師との関係が良いことがわかりました。

● 大人がいじめから子供を守りましょう

今回のアンケート結果から、いじめの防止や早期発見のためには、大人が子供との関係をより良くすることが重要であることがわかりました。また、いじめがあっても「相談しなくなる」傾向があることから、いじめの発見が遅れてしまい、深刻な状況にならないように、日頃から子供に言葉をかけ、話をよく聴き、子供の様子の変化に敏感になる必要があります。そして、子供の様子や友人関係の変化など気になることがあった場合、また、子供からいじめの相談があった場合、すぐに学校と家庭が連絡を取り合い対応していくことが大切です。

この面は、浜松市の全体的ないじめの実態や特徴を表しました。

いじめには男女差や学年による違いがあることがわかりました。

本アンケートは、浜松市における「いじめ」の実態を明らかにすること及び、いじめの防止やいじめの早期発見のための有効な手立てを検討することを目的として行われました。

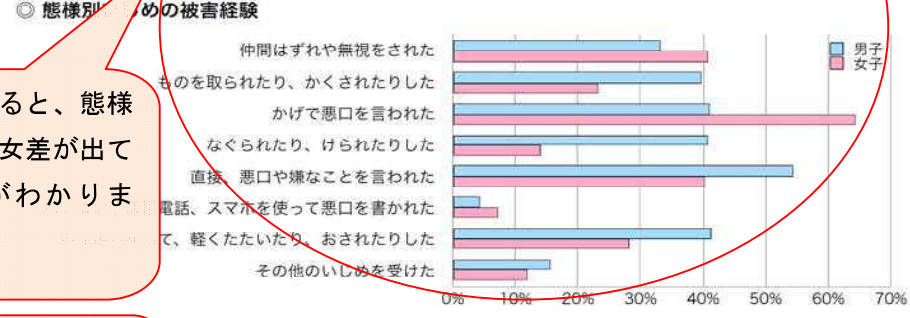
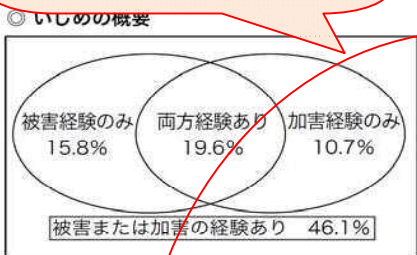
調査時期：平成26年6月
 調査対象：浜松市立小学校4年～6年の全児童
 浜松市立中学校1年～3年の全生徒
 回答数：41名（95.1%）

被害経験、目撃経験、加害経験それぞれに、学年を追うごとに変化しています。

平成26年4月から6月までの3ヶ月間のいじめ実態調査です。

特徴1 男子は直接的、女子は間接的ないじめ被害を受けやすい

いじめ被害を態様別にみると、男子は「直接、悪口や嫌なことを言われた」「なぐられたり、けられたりした」など直接的ないじめが多く、女子は「仲間はずれや無視をされた」「かげで悪口を言われた」「パソコンや携帯電話、スマホを使って悪口を書かれた」など間接的ないじめが多く見られます。



- 平成26年4月～6月にいじめ被害を受けたと答えた子供は35.4%でした。
- いじめ加害経験のある子供は30.3%でした。

- 男子は学年を追うごとに減少しています。
- 女子は中2のみ増加しています。
- 小4以外では女子の方がいじめの被害が多く見られます。

グラフを見ると、態様によって男女差が出ていることがわかります。

いじめの目撃経験の割合

学年	男子 (%)	女子 (%)
小4	42	45
小5	40	48
小6	38	50
中1	32	45
中2	35	50
中3	30	45

- 女子の方がいじめの目撃が多く見られます。
- 小学校では学年を追うごとに男子は低下し、女子は増加しています。
- 中学校では中2にかけて増加しています。

いじめの加害経験の割合

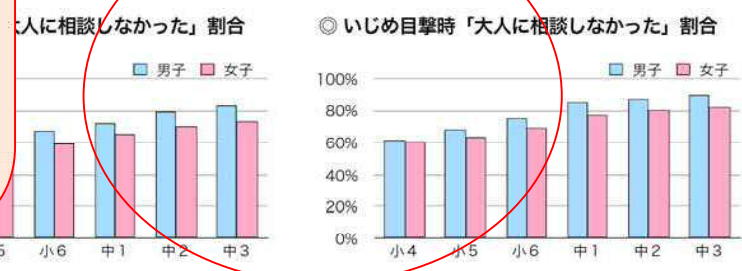
学年	男子 (%)	女子 (%)
小4	35	25
小5	35	30
小6	38	35
中1	32	35
中2	30	38

- 小学校では学年を追うごとに増加しています。
- 中学校では男子は学年を追うごとに減少し、女子は中2まで増加し、中3で減少しています。

中学校になると、約80%の子供たちが相談しなくなることがわかります。「何かあったら相談してね。」と待っているだけでは把握することは難しいのです。

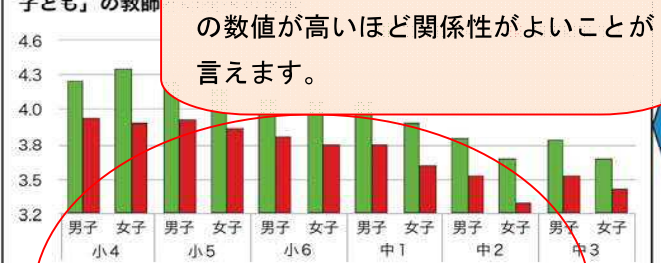
学年を追うごとに、いじめを相談しなくなります

いじめを受けた・いじめを目撃した時に先生や親・保護者など相談しなかった子供は増加しています。



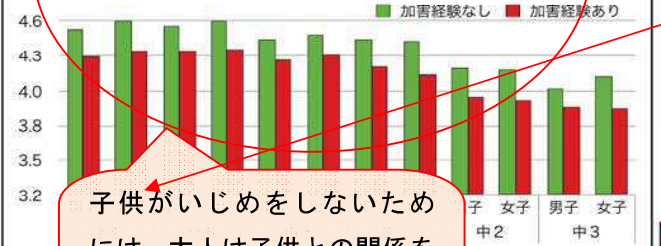
この面は、いじめ問題を防ぐために、大人が子供とどう関わったらよいかを表しました。
 子供の相談にのることや話をじっくり聴くことが大切です

◎「いじめをし
 ない子ども」の教師



大人との関係について、この5項目の
 平均値をグラフで表しました。グラフ
 の数値が高いほど関係性がよいことが
 言えます。

◎「いじめをしたことがない子ども」と「いじめをしたことがある
 子ども」の親・保護者との関係の比較



子供がいじめをしないため
 には、大人は子供との関係を
 良くしていくことが大切です。

*グラフの縦軸は、関係性の平均値を示しています。
 *すべての学年男女において、統計的に有意な差(統計学上、偶然ではないこと)がみ
 られました。

◎「教師の子どもへの働きかけ」や「学級の雰囲気」といじめの
 関係についての調査も行い、次のようなことがわかりました。

・教師が「よくほめる」ことは、いじめ被害時やいじめ目撃
 時に子供が教師に相談する行動を促進します。
 ・「誰に対しても気持ちのよいあいさつをする」という学級の
 雰囲気は、いじめを止めさせようとする行動を促進します。
 学校は、子供の良いところを見てよくほめることや、誰に対し
 ても気持ちのよいあいさつができる学級づくりに努めます。

いじめを子供と教師、親・保護者との関係からみると・・・

- 子供と教師、親・保護者との関係を次の5つの項目で
 表しています。
- ① 先生(親・保護者)は自分の言うことを真剣に聞いてくれる
 - ② 先生(親・保護者)は自分の気持ちをわかってくれる
 - ③ 先生(親・保護者)は自分の相談にのってくれる
 - ④ 先生(親・保護者)は誰にでも公平に接してくれる
 - ⑤ 困っているときに先生(親・保護者)は動ましてくれる

いじめの未然防止、早期発見・早期対応

- 子供がいじめをしないために
- いじめ被害時に教師、親・保護者に相談できるために
- いじめ目撃時に見て見ぬふりをしないために

教師、親・保護者はどうしたら

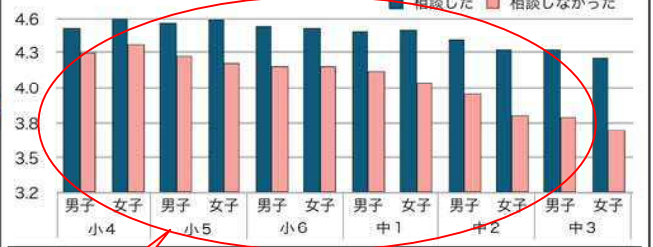
子供がいじめの被害にあった時に、大人に
 相談できるようにするためには、大人は子
 供との関係を良くすることが大切です。

～子供との関係をよくするための、
 上記の①～⑤の項目を心掛けましょう～

ここでは、学級の雰囲気や教師の働
 きかけなど、学校が取り組むべき内
 容が記載されています。

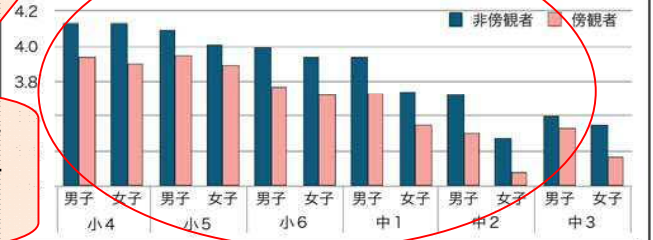
よくほめることが重要であることがわかりました。また、
 あることから、いじめの発見が遅れてしまい、深刻な
 事態を招き、話をよく聴き、子供の様子の変化に敏感にな
 り、人間関係の変化など気になることがあった場合、また、
 学校と家庭が連絡を取り合い対応していくことが大切です。

◎いじめ被害時に親・保護者に「相談した子ども」と「相談しなかつ
 た子ども」の親・保護者との関係の比較



いじめ被害時に「相談した子ども」の方が明らかに親・
 保護者との関係が良いことがわかりました。教師との関
 係についても同様の結果でした。

◎いじめ目撃時に「なんらかの行動を起こした子ども(非傍観者)」、
 「何もしなかった子ども(傍観者)」の教師との関係の比較



いじめ目撃時に「なんらかの行
 動を起こした子ども」の
 方が明らかに教師との関係が良い
 ことがわかりました。

◎いじめ目撃時に「なんらかの行
 動を起こした子ども」の
 教師との関係の比較

子供がいじめを目撃した時に、見て
 見ぬふりをせず、大人に相談できる
 ようにするためには、大人は子供と
 の関係を良くすることが大切です。